

研修会報告

新学習指導要領での小学校外国語教育に向けて 小・中学校で理解と準備を進めていくために！

小学校外国語教育研修会

2 / 8 (木) 置賜総合支庁西置賜地域振興局

「これからの小学校における外国語教育に対する理解を深めるとともに、各学校の新学習指導要領の移行期間及び2020年度からの全面実施における小学校外国語活動、外国語の円滑な実施につなげる」ことをねらいとして、標記研修会を開催しました。研修会での説明の内容や大切にしたいポイント、参加された先生方の感想等を紹介いたします。



※裏面「新学習指導要領による小学校外国語教育の実施に向けて」及びリーフ

レット「新学習指導要領での小学校外国語教育に向けて」（県教育庁義務教育課作成 11月配付）も参照ください。

説明① 「新学習指導要領及び移行措置について」

小学校外国語活動では、外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ、自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地の育成が求められています。一方、外国語では実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力の育成が求められます。また、3・4年生では相手に配慮しながら、5・6年生では3人称を扱うため、他者に配慮しながら主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことになります。5・6年生では、「読むこと」「書くこと」も扱いますが、あくまでも慣れ親しみであり、読み書きが入っても音声重視といった指導の基本は変わりません。文字指導の目標は大文字と小文字を「識別できる」「読める（発音できる）」「4線上にきちんと書ける」の3つです。あとは、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写したり、例文を参考に書いたりできるようにします。その中で語順への気づきを高めていくことが大切です。中学校のように文法指導を行うということも避けなければいけません。そういったことから、小学校の外国語は中学校の前倒しではなく、小学校だからこその新しい教科なのです。

移行措置の内容（必ず取扱うもの）、評価、指導計画の作成の仕方等については、文部科学省から出された資料（ダウンロード可能）をもとに確認しました。全面実施の際に学習に不都合が生じないように、各学年での学習内容等に配慮し、新教材の内容と照らし合わせながら年間計画を立てることが必要となります。また、中学校が小学校での外国語教育について理解すること、更には各小学校が学習の内容や学びの様子について進学先の中学校にきちんと伝え、中学校がそれを踏まえて授業を行うこともとても大切です。

説明② 「新教材について」

主に5・6年生の新教材「We Can!」に込められた思いや特色、活用法について、Small Talkを含め、授業づくりのポイントについて研修しました。「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック（YouTubeを含む）」や「Hi, friends! Plus」等の紹介も行いました。「外国語なんだから間違えるのは当たり前！」です。先生方自身が子供と一緒に学ぶ気持ちで、授業やコミュニケーションを楽しむことが何より大切です！

～参加された先生方の声～

- ・全職員で情報を共有し、研修する必要性を強く感じました。
- ・教科になることで「定着させなければならない」と不安でしたが、決して急ぐことなく何度も繰り返し親しませることが大切だと感じました。少し気持ちが楽になりました。
- ・教師も楽しみながら、挑戦していくということを学校でも伝えていきたいです。

新学習指導要領による小学校外国語教育の実施に向けて

新学習指導要領による小学校の外国語教育の概要（平成 3 2 年度から全面実施）

3、4 年生：外国語活動 年間 3 5 単位時間

<目標>

- (1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。
- (2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。
- (3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

- 「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」の 3 領域を扱う
- 実際に英語を用いた活動を通して、次の事項を体験的に身に付ける
 - ・言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの楽しさや大切さを知ること
 - ・日本と外国の言語や文化について理解すること
 - （英語の音声やリズムなどへの慣れ親しみ、言葉の面白さや豊かさへの気付き）

これまでの外国語活動の実践を活かしつつ、子どもの発達段階に合わせる工夫が必要です

5、6 年生：外国語 年間 7 0 単位時間

<目標>

- (1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読み取り、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

- 「聞くこと」「読むこと」「話すこと〔やりとり〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」の 5 領域を扱う
- 読むこと
 - ・活字で書かれた文字を識別し、その読み方を発音することができるようにする
 - ・音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味がわかるようにする
- 書くこと
 - ・大文字、小文字を活字で書くことができるようにする
 - ・語順を意識しながら音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を書き写すことができるようにする
 - ・自分のことや身近で簡単な事柄について、例文を参考に、音声で十分に慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現を用いて書くことができるようにする
- 外国語活動で扱った基本的な表現などの学習内容を繰り返し指導し定着を図る

小学校の外国語は中学校の前倒しではなく、小学校だからこそできる新しい教科です。

Q：高学年では文字を扱うことになるのですが、どれくらいできるようになればよいのですか？

A：アルファベットの大きくて小文字は読み書きができるようにしましょう。単語や表現は十分に聞いたり言ったりしたものを選び、文字を見て意味がわかるようにし、書き写すことができるようにします。「読むこと」「書くこと」の必要感のある場面を大切に、言語活動を工夫しましょう。単語の綴りをたくさん覚えることや、英作文をすることではありませんので注意が必要です。

Q：校内研修を始めようと思っていますが、どんなことをすればよいでしょうか？

A：中核教員を中心に校内で授業を参観し合ひましょう。「小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック」の項目を選んで読み合い、短時間の研修を行うことも考えられます。

Q：教材はどのようなものを使うのでしょうか。音声教材なども配布されますか？

A：外国語活動（Let's Try!）外国語（We Can!）ともに、文部科学省のHPからダウンロードすることができます。教師用の指導書や指導案の例もありますので、参考にしましょう。今使っている“Hi, friends!” 同様、デジタル教材も配付されますので活用ください。

<http://mext-next-kyozai.net/>（ダウンロードにはIDとパスワードが必要です）

Q and A

各学校に配布されているリーフレットも参考にしてください。



移行措置の内容（平成 3 0 ・ 3 1 年度）

新学習指導要領の外国語活動及び外国語科の内容の一部を加えて必ず取り扱います。

3、4 年生：1 5 時間の外国語活動を実施

<必ず取り扱う事項>

- 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむこと
- 日本語と英語の違いを知り、言語の面白さや豊かさへの気付き
- 聞くこと及び話すことの言語活動の一部

最低限実施しなければならない授業時数と内容です。より多くの時間をとって先行実施をすることも可能です。

5、6 年生：現行の外国語活動に外国語科の内容の一部（1 5 時間）を加えて実施

<必ず取り扱う事項>

- 基本的な語や句、文の発音やイントネーション
- 活字体の大文字、小文字 ○代名詞のうち I, you, he, she
- 動名詞や過去形のうち活用頻度の高い基本的なもの
- 文構造（主語＋動詞、主語＋be 動詞＋名詞 / 代名詞 / 形容詞、主語＋動詞＋名詞 / 代名詞）
- 読むこと及び書くことの言語活動の一部

【教材】文部科学省から H29 年度中に、現行学習指導要領及び新学習指導要領の内容に係る教材（児童用冊子、教師用指導書、デジタル教材）が配付されます。

【評価】移行期間中の 5、6 年生については、数値による学習評価は行わず、指導要録には現在と同様に文章で記述します。3、4 年生は、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」を記録する欄に、所見を文章で記述します。

【授業時数】授業時数の特例として、年間総授業時数及び総合的な学習の時間の授業時数から 1 5 時間を超えない範囲で外国語活動の授業時数にあてることが出来ます。（移行期間のみの措置です）

新学習指導要領全面実施までの流れ

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
小学校		移行期間	全面実施				
中学校		移行期間	全面実施				
高校						全面実施	2022年度の高1から 年次進行で実施
平成17年度生まれ	小6	中1	中2	中3	高1	高2	すべて旧課程
平成18年度生まれ	小5	小6 (+15~60時間)	中1	中2	中3	高1	
平成19年度生まれ	小4	小5 (+15~60時間)	小6 (+15~60時間)	中1	中2	中3	
平成20年度生まれ	小3	小4 (+15時間)	小5 (+15~60時間)	小6 (70時間)	中1	中2	
平成21年度生まれ	小2	小3 (+15時間)	小4 (+15時間)	小5 (70時間)	小6 (70時間)	中1	
平成22年度生まれ	小1	小2	小3 (+15時間)	小4 (35時間)	小5 (70時間)	小6 (70時間)	
平成23年度生まれ	年長	小1	小2	小3 (35時間)	小4 (35時間)	小5 (70時間)	小3から新課程

文部科学省から教材を配付

5、6年生は教科書を使用

○平成 1 8 年度生まれから平成 2 2 年度生まれの児童生徒については、現行教育課程と新教育課程が混在することになるため、学習内容の増加分について特に注意が必要です。

○文部科学省から提供されている年間計画の例など、資料を活用しながら年間指導計画を作成することが必要です。その際、中学校区内での小中連携が重要になります。